

宮崎県バス利用促進協議会コーディネーター業務委託について

1 企画提案競技（コンセッション）の実施結果について

(1) 応募事業者数

3者（中央コンサルタンツ(株)、八千代エンジニアリング(株)、アップス(株)）

(2) プレゼンテーション及び審査会

①日程

令和6年6月28日（金）

②審査委員（3名）

- ・ 会長（宮崎県総合交通課 課長）河村 直哉
- ・ 副会長・市町村委員代表（宮崎市企画政策課交通物流政策室 室長）福島 昌樹
- ・ 事業者代表（宮崎交通株式会社 バス事業担当取締役）田代 景三

(3) 審査結果

中央コンサルタンツ株式会社に決定

2 業務委託について

(1) 契約期間

令和6年6月28日から令和7年3月31日まで

(2) 委託業務概要

①目的

協議会が取り組むバスの利用促進に資する事業について、専門的な知識を有するコーディネーターが企画、立案から実施までを総合的にサポートすることで、より効果的な利用促進策を展開し、バス利用者の増加、ひいてはバス路線の維持・充実を図ることを目的とする。

②業務内容

- ・ 協議会の運営
- ・ 協議会、部会、ワーキンググループの開催
- ・ 利用促進策の検討・実施
- ・ 乗り継ぎの円滑化に向けた検討・調整
- ・ バスイベントの開催支援
- ・ 研修会の開催支援